

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

本学学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織の整備については、本学の教員組織は、専任教員 43 人（短期大学設置基準数 29 人）、非常勤講師 63 人で 4：6 の割合となっている。専任教員一人当たりの学生数は、16.3 人と本学の設立の理念である手づくりの温かさを持った教育が行われている。

教員の採用、昇任については、「金城大学短期大学部就業規則（以下、「就業規則」という。）」や短期大学設置基準の教員資格要件に準拠した「金城大学短期大学部教育職員の採用に関する規程（以下、「教育職員の採用に関する規程」という。）」及び「金城大学短期大学部教育職員の昇任に関する規程（以下、「教育職員の昇任に関する規程」という。）」に基づき教員資格審査委員会で学位、教育実績、研究業績、その他の経歴などを慎重、厳格に資格審査し、教授会の議を経て、学長が理事長に推薦し、公正に採用、昇任している。

専任教員の教育研究活動については、学長が教員の職務を「教育」、「研究」、「校務」、「社会活動」の 4 つにカテゴライズした「教員の自己評価シート」をもとに各教員と面談を行い、学生指導やクラス運営の問題点、教育課程編成・実施の方針や実施上の課題など建設的なコミュニケーションが図られた。その結果、各学科の教育課程編成・実施の方針は教員によく理解されており、実施方針に基づいて教育、研究、校務、社会活動がなされていることが確認できた。

本学では、科学研究費助成事業等の外部研究費の獲得を推奨し、公募等の情報は事務局からメールで全教員に配信されるとともに教授会後に説明会を開催し周知している。

また、大学コンソーシアム石川の「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」や「地域課題研究ゼミナール支援事業」に毎年応募、採択されている。さらに平成 23（2011）年度には、石川県民間非営利団体活動支援事業「白山市山間部における世代間交流事業」にも採択されている。

本学 FD 活動では、平成 23（2011）年 9 月に学長が「金城大学短期大学部 FD 宣言」を発し、本学ホームページ上に発表した。FD 活動を授業改善のみならず、教育活動すべての改善を図る活動と位置づけている。

学習成果を向上させるための事務組織の整備については、基礎資料の「学校法人金城学園組織図」に示したように金城大学及び本学の事務局を一元化した合同の事務局を設置し、現在、事務局長以下、専任事務職員総数 49 人（平成 24（2012）年 5 月 1 日現在）で組織している。

さらに、事務組織の責任体制を明確にするため、平成 24（2012）年 4 月 1 日施行で大学・短期大学部の業務を一元化した「金城大学及び金城大学短期大学部事務組織規程（以下、「事務組織規程」という。）」及び「金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程（以下、「事務決裁規程」という。）」を新たに制定し、事務組織の責任体制を整備した。

専任事務職員が所掌する事務の専門的な職能を有することについては、関係

官庁、私立大学協会、私立短期大学協会、大学コンソーシアム石川及び民間の研修機関等が開催する専門的研修に毎年計画的に参加し、これらの研修結果を日常の職務に活用していることから、専門的職能を十分に有していると言える。

事務職員の目標管理制度については、平成 24 (2012) 年度より試行すると同時に本学の特性に合った制度を設計するためプロジェクトチームを設置し、その下に若手事務職員によるワーキンググループを設置して、平成 25 (2013) 年度も継続して調査研究し、本学独自の目標管理制度の構築を目指している。

防災対策については、平成 19 (2007) 年 6 月に「大学危機管理対応指針」、「対応マニュアル」、「危機事象別対応マニュアル」を策定し、その指針を本学でも準用して防災対策に万全を期している。

SD 活動については、平成 19 (2007) 年度より学内研修及び派遣研修について、毎年稟議決裁を得て実施している。

研修を研修で終わらせるのではなく、業務遂行上即活用できるように、派遣した研修参加者には職制会議での報告を義務化し、全事務職員が研修内容を共有化している。同時に研修参加者のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成も併せて図っている。

専任事務職員の学習成果を向上させるための関係部署との連携については、「事務職員も教育者の一員であれ」との理事長方針に基づき、教育研究の重要事項を審議する教授会には、事務局長が構成員として、職制事務職員が陪席者として出席している。また、本学教学組織の各部署、委員会には職制が構成員として参画し、担当事務職員も陪席として参加し、教員とともに各部署の業務を通じて学習成果の向上策を検討・実施している。

適切な人事管理については、教職員の就業に関する諸規程として、「就業規則」をはじめ、「金城大学短期大学部給与規程（以下、「給与規程」という。）」、「金城大学短期大学部定年規程（以下、「定年規程」という。）」、「金城大学短期大学部退職金規程（以下、「退職金規程」という。）」、「金城大学短期大学部懲戒委員会規程（以下、「懲戒委員会規程」という。）」、「金城大学短期大学部専任教育職員の勤務時間に関する細則（以下、「専任教育職員の勤務時間に関する細則」という。）」、「学校法人金城学園職員の育児休業等に関する規程（以下、「職員の育児休業等に関する規程」という。）」、「学校法人金城学園職員の介護休業に関する規程（以下、「職員の介護休業に関する規程」という。）」などを整備している。

教職員の就業の管理に関しては、諸規程に基づき適正に管理し、稟議で決裁権者の決裁を得て、公正、適正に処理している。

校地、校舎等の物的資源の整備活用状況については、本学キャンパスは、金城大学と共用で、103,049 m<sup>2</sup>を有し、設置基準を充足している。また、校舎の延床面積は 11,842 m<sup>2</sup>（専用部分 8,912 m<sup>2</sup>）で、短期大学設置基準 6,300 m<sup>2</sup>を十分満たしている。

校地・校舎は基本的にバリアフリーとなっており、障がい者にも対応したスロープ、点字ブロック、手すり、点字表示、エレベーター、トイレ、駐車スぺ

ースが確保されている。

講義室は 21 室あり、本学の特色であるクラス担任制に対応している。

昨今の AV 機器を使用する授業に対応するため、固定式スクリーン 18 台、パソコン・プロジェクターセット 18 台、モニターテレビ・DVD プレイヤーセット 8 台、モニターテレビ・DVD プレイヤー・VHS ビデオプレイヤーセット 2 台を用意し、授業に有効に活用されている。

3 学科とも共通で使用する 200 台弱のパソコンが設置されている。

平成 22 (2010) 年度に文部科学省の「教育基盤整備」の助成を得て、クラウド型のクラスルームシステムを導入した。平成 24 (2012) 年度にも文部科学省の「教育・研究装置及び教育基盤・研究設備」の助成を受け、平成 25 (2013) 年度に Windows8 が動作するパソコン 80 台を導入する。さらに、平成 24 (2012) 年度には文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に「アクティブラーニング設備による遊学精神の深化」事業が選定され、ノートパソコン、プロジェクタ、画像編集用パソコン、クリッカーなど全学的にアクティブラーニング設備を充実し、学生のグループ学習等による主体的な学びの活性化を図っている。

図書館は、金城大学との共同利用施設であり、蔵書数は約 98,000 冊を超え、閲覧席は 212 席設置してある。

運動施設としては、体育館、テニスコート 7 面、陸上競技場 (400m トラック 6 コース、夜間照明設備)、多目的グラウンド (ソフトボール場) を設置し、授業やクラブ・同好会活動に利用されている。

施設設備の維持管理に関する諸規程については、「学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程 (以下、「固定資産及び物品管理規程」という。))」、「金城大学及び金城大学短期大学部防火管理規程 (以下、「防火管理規程」という。))」、「学校法人金城学園経理規程 (以下、「経理規程」という。))」等、財務に関する諸規程及び図書館に関する諸規程、コンピュータ・ネットワークに関する諸規程等を整備し、それらの規定に従い適正適切に維持管理している。さらに用務職員が毎日巡回管理を行っている。

耐震工事は、昭和 56 (1981) 年以前に建設した校舎の耐震診断を行い、平成 21 (2009) 年に耐震補強工事を実施した。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、金城大学と本学が共同運営している「金城大学コンピュータ・ネットワーク管理センター」が中心となって行っている。

技術的資源などの教育資源については、教育情報処理設備 (コンピュータ室) の利用依頼、利用法などの技術的支援を行うため、コンピュータ主任を配置している。学内 LAN や各種サーバーの計画・運営・管理を行う組織として、「金城大学コンピュータ・ネットワーク管理センター」を設けている。

財的資源の管理については、日本私立学校振興・共済事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では本学園は「A3」に区分され、財務状況は安定している。

本学園全体の資金収支は、平成 25（2013）年度に開設した金城大学医療健康学部作業療法学科の建物増築に伴い、一時的に支出超過となったが、過去 3 年間にわたり均衡している。ただし、本学のみで見ると、資金収支は 3 年連続支出超過となっている。

消費収支における本学園全体の帰属収支差額は過去 3 年いずれも収入超過で推移している。ただし、本学の帰属収支差額は 3 年連続支出超過となっており、本学の人件費が高いことが要因の一つとなっている。

教育研究経費は 3 か年平均で本学及び法人全体とも 20%を超えている。

財政上の安定を確保する計画の策定、管理については、平成 23（2011）年度に本学園全体の中長期事業計画を策定した。

学生納付金収入が本学帰属収入の約 80%を占めることから、年間学生募集計画を策定し、オープンキャンパス、高校訪問等の活動を教員と事務職員が一体となって行うことにより、3 学科の入学定員充足率は平成 24（2012）年度までほぼ 100%を超えていた。また、時代の要請に合った各学科のコースの改編を行うことにより、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとるように努めている。

人事計画については、退職者の補充を中心に、年齢構成等を勘案しつつ、採用している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

- (1) 団塊世代の退職に伴う手当が必要であり、社会や時代のニーズ、各学科の実情に応じて専任教員採用計画を策定し、適正な教員の確保を図る。
  - ①幼児教育学科：保育現場を熟知している専任教員の補充
  - ②美術学科：デザイン・映像、マンガ・キャラクター系を担当出来る専任教員の補充
  - ③ビジネス実務学科：基本的な科目を担当する専任教員の世代交代、補充
- (2) ハラスメント（パワー、セクシャル、アカデミック）に関する規程を平成 25（2013）年度中に整備する。
- (3) 図書館については、限られた配架スペースを有効活用する方法を検討し、利便性の向上を図る。
- (4) 本学は収容定員を満たしているものの、人件費が高いためから帰属収支差額は 3 年連続支出超過となっている。計画的に人件費や経費の見直しを図る。
- (5) 特色ある教育を行い、また教職員一体となった計画的な学生募集活動を行うことにより、入学定員確保のための行動計画を策定し、教職員一体となって定員確保対策を講じる。